

平成28年 2月 3日
日本原子力研究開発機構

高速増殖原型炉もんじゅに関する
平成27年度第3四半期保安検査の結果を受けて

第53回原子力規制委員会において、原子力規制庁より平成27年度第3四半期の保安検査の実施状況が報告され、「もんじゅ」保安規定の非常時の措置に係る品質保証および保安教育記録等の不備に関して、それぞれ「監視」と判定されました。

当機構としては、規制庁からの指摘に対して、既に保安規定の下位文書の改定、不適合管理等の改善活動を実施しており、さらに要員の任務の適正化等を行ってまいります。

なお、今回の保安検査で指摘された事案は、プラントの安全に影響を及ぼすものではありません。

現在、「もんじゅ」では、オールジャパン体制の下、「もんじゅ」の保安業務プロセス中に潜在するあらゆる課題を体系的に摘出し、解決する活動を実施しているところです。これにより、早期に保守管理不備に係る問題解決を図ってまいります。